

議第122号

南丹都市計画生産緑地地区の変更について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する
同法第19条第1項の規定に基づき、南丹都市計画生産緑地地区を次のとおり
変更する。

南丹都市計画生産緑地地区の変更（亀岡市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

地 区 番 号	位 置	面 積(ha)	備 考
2	千代川町今津2丁目・3丁目	約0.37	地区の一部廃止 (約0.16ha 廃止)
90	篠町柏原中又	約0.13	地区の一部廃止 (約0.02 廃止)
138	篠町篠芦原・松ヶ池・上長尾	約2.72	地区の一部追加 (約0.56ha 追加)
158	大井町並河新戸	約0.03	地区の一部廃止 (約0.07ha 廃止) ※地区番号159と一団の 農地等として取り扱う。
(既決定地区) 104地区	104地区	約23.35	上記変更に係る地区を除く
合 計	108地区	約26.60	

※面積の表示については小数点以下第2位まで（第3位を四捨五入）

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

本都市計画は、市街化区域内における農地等について、市街化の動向を勘案し、都市的土地利用との調整を図りながら計画的な緑地保全及び環境機能の増進を図るため、本案のとおり変更するものである。

南丹都市計画生産緑地地区の変更（亀岡市決定）

都市計画生産緑地地区を次のとおり変更する。

地区番号	位置	面積 (ha)	備考
1	千代川町今津2丁目	約 0.06	
2	千代川町今津2丁目・3丁目	約 0.37	約 0.16ha 廃止
4	千代川町明晴2丁目	約 0.04	
5	千代川町明晴2丁目	約 0.07	
6	千代川町高野林高ノ畑	約 0.09	
8	千代川町明晴2丁目	約 0.14	
10	千代川町明晴5丁目	約 0.16	
16	千代川町小林北ン田	約 0.14	
17	千代川町明晴5丁目	約 0.23	
18	千代川町明晴4丁目	約 0.07	
19	千代川町明晴6丁目	約 0.17	
20	大井町小金岐北浦	約 0.06	
21	千代川町小林西芝	約 0.10	
24	千代川町小林植田	約 0.23	
30	千代川町小林前田	約 0.11	
31	千代川町小林前田	約 0.25	
32	大井町小金岐2丁目	約 0.15	
34	大井町小金岐3丁目	約 0.16	
35	大井町土田1丁目	約 0.07	
37	大井町土田1丁目	約 0.10	
38	大井町土田1丁目	約 0.13	
39	大井町土田1丁目	約 0.09	
40	大井町土田1丁目	約 0.05	
45	大井町並河新戸・余部町新堂	約 0.05	
47	大井町並河坂井	約 0.13	
50	余部町北町川筋	約 0.40	
51	余部町北町川筋	約 0.14	
52	余部町上条・天神又	約 0.83	
53	余部町天神又	約 0.07	
55	余部町中条・天神又	約 0.51	
56	余部町榎又	約 0.22	
58	余部町榎又	約 0.06	
60	南郷町	約 0.07	
61	荒塚町鍛冶ケ嶋	約 0.13	
63	荒塚町2丁目・鍛冶ケ嶋	約 0.20	
64	荒塚町1丁目	約 0.11	
67	下矢田町4丁目	約 0.14	
68	下矢田町3丁目	約 0.11	

地区番号	位置	面積 (ha)	備考
123	篠町王子下上牧	約 0.11	
124	篠町王子下上牧	約 0.31	
128	篠町夕日ヶ丘三丁目	約 0.45	
129	篠町篠合戦野	約 0.05	
131	篠町篠下西山	約 0.13	
133	篠町夕日ヶ丘三丁目・篠町篠牧田	約 0.28	
134	篠町篠牧田	約 0.19	
135	篠町夕日ヶ丘三丁目	約 0.20	
136	篠町篠下長尾	約 0.22	
137	篠町篠牧田	約 0.10	
138	篠町篠芦原・松ヶ池・上長尾	約 2.72	約 0.56ha 追加
141	篠町王子門田	約 0.05	
142	篠町夕日ヶ丘4丁目	約 1.45	
143	篠町夕日ヶ丘4丁目	約 0.33	
144	曾我部町南条南浦竹	約 0.11	
146	曾我部町南条中向田	約 0.08	
149	曾我部町寺万多羅	約 0.74	
151	曾我部町寺門ノ裏	約 0.08	
152	曾我部町寺杉ノ本	約 0.10	
154	曾我部町寺長縄手	約 0.27	
155	曾我部町寺城ヶ裏	約 0.12	
157	曾我部町寺貝ノ庄・北条	約 0.85	
158	大井町並河新戸	約 0.03	約 0.07ha 廃止
159	大井町並河新戸・余部町新堂	約 0.22	
160	篠町馬堀池ノ下	約 0.10	
161	大井町並河2丁目	約 0.06	
164	大井町並河2丁目	約 0.16	
167	篠町篠牧田	約 0.25	
168	篠町浄法寺茱萸谷・土取	約 0.62	
169	篠町浄法寺茱萸谷・墓ノ谷	約 0.38	
	合計 108地区	約 26.60	約 0.31ha 追加

変 更 理 由 説 明 書

現在、本市においては、市街化の動向を勘案し、都市的土地利用との調整を図りながら市街化区域内における環境機能の優れた農地等を計画的に保全し、良好な市街地環境の保全を図るため、都市計画法及び生産緑地法に基づき、108地区、約26.29haを生産緑地地区として都市計画決定している。

今回、一部の生産緑地地区について指定から30年経過又は主たる従事者の故障に基づく生産緑地法第10条の規定による買取りの申出によって行為制限が解除されたこと及び市街化区域に編入予定の土地について新たに生産緑地地区指定の希望があったことにより、都市計画を変更する必要性が生じている。

なお、今回の変更により、生産緑地地区数は変更ないものの、生産緑地地区面積は約0.31ha増加し、約26.60haとなる。

新 旧 対 照 表

	新	旧	備 考
面積 (ha)	約 26.60	約 26.29	地区の一部追加 (約 0.56ha 追加) 地区の一部廃止 (約 0.25ha 廃止)
地 区 数	108	108	-

※面積の表示については小数点以下第2位まで(第3位を四捨五入)

計 画 付 図

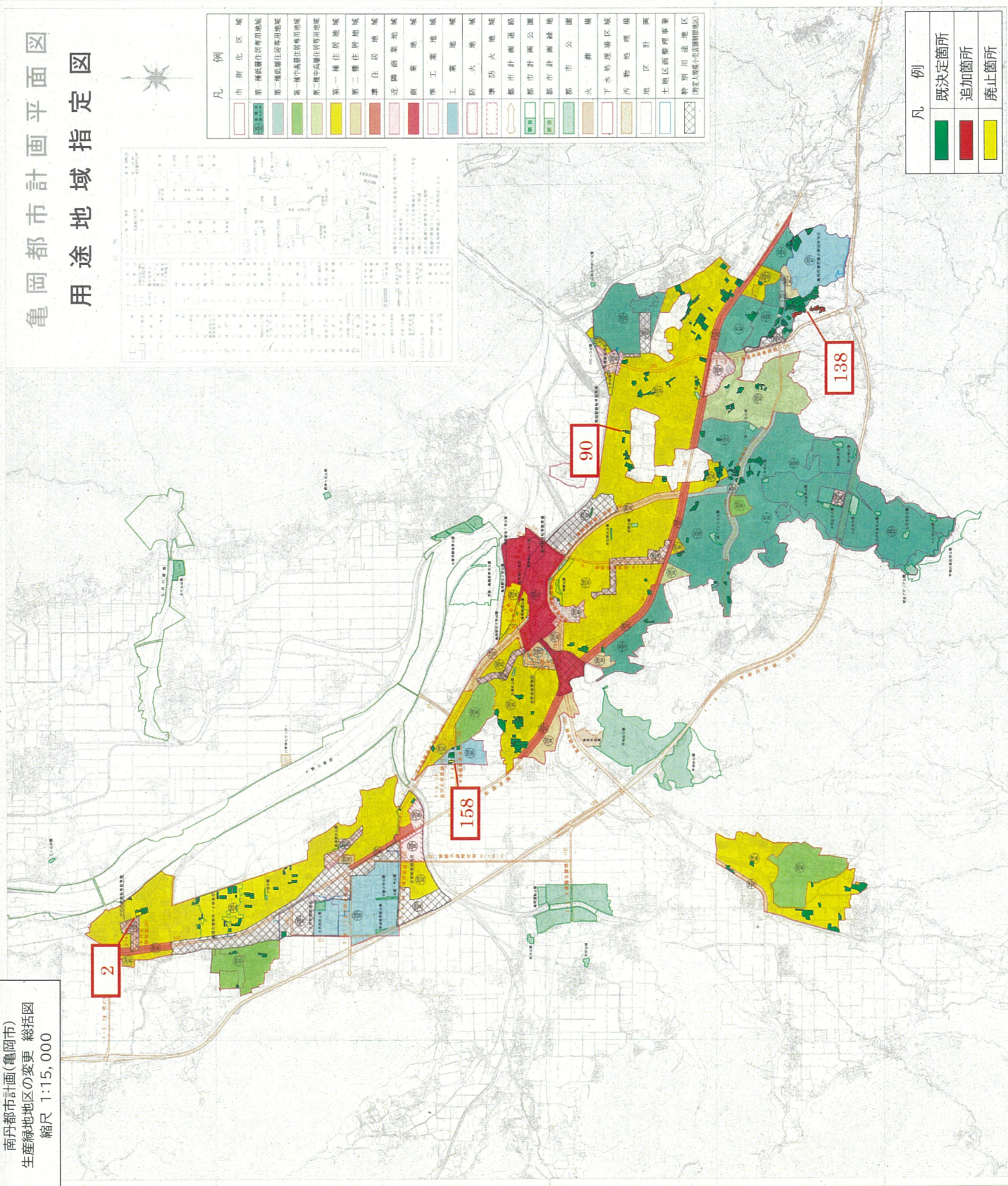
南丹都市計画(亀岡市)
生産緑地地区の変更 総括図
縮尺 1:15,000

亀岡都市計画平面図 用途地域指定図

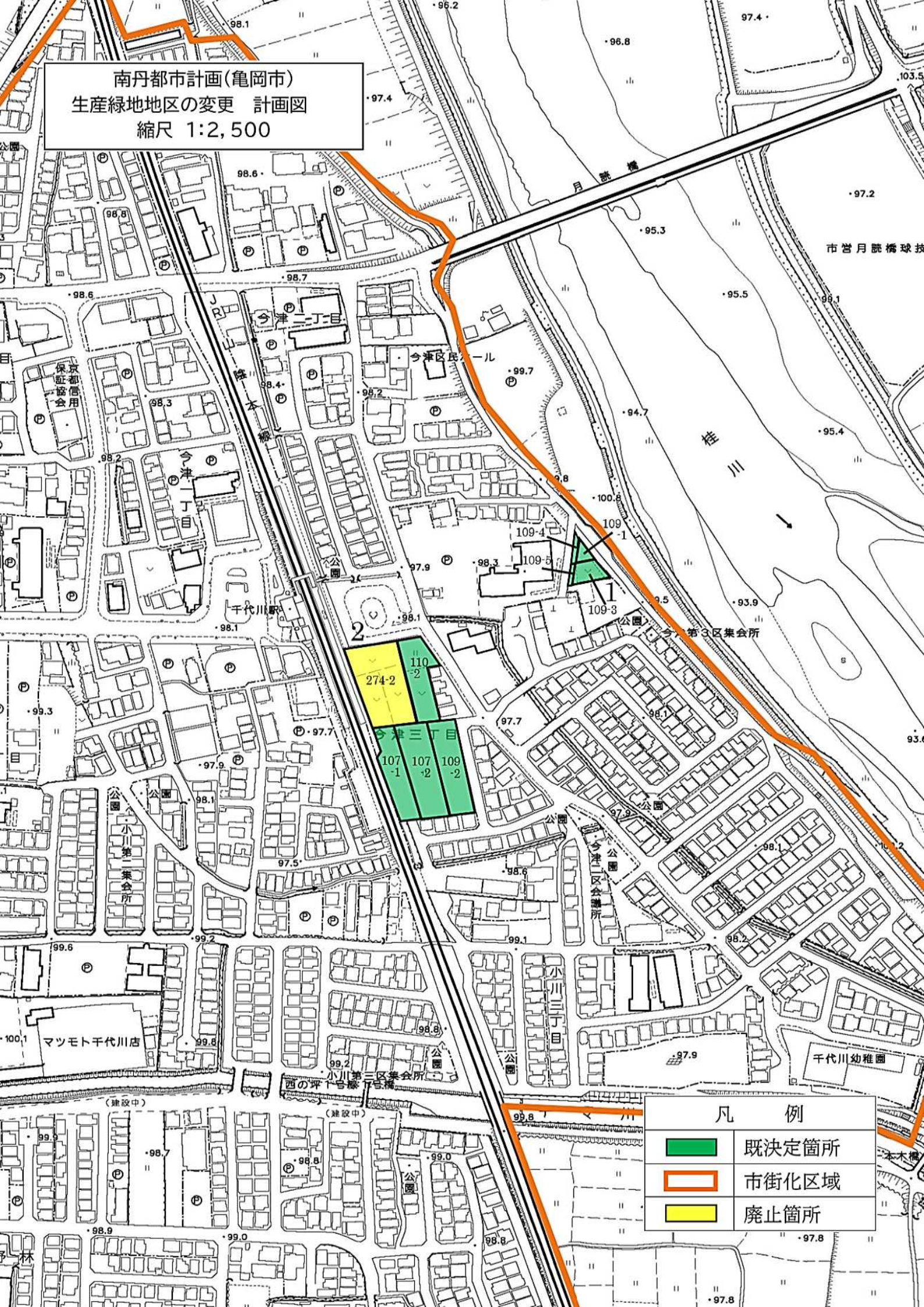


凡 例	
[Red box]	市街化区域
[Green box]	第一種低層住宅専用地域
[Light green box]	第二種低層住宅専用地域
[Yellow box]	第一種中高層住宅専用地域
[Orange box]	第二種中高層住宅専用地域
[Dark orange box]	第一種住居地域
[Light orange box]	第二種住居地域
[Pink box]	準住居地域
[Light pink box]	近隣商業地域
[Red box]	商業地域
[Light red box]	準工業地域
[Blue box]	工業地域
[Light blue box]	防火地域
[Dark blue box]	準防火地域
[Green box with lines]	都市計画道路
[Green box with dots]	都市計画公園
[Green box with cross-hatch]	都市計画緑地
[Green box with vertical lines]	都市公園
[Brown box]	火 葬 場
[Light brown box]	下水処理場区域
[Yellow box with dots]	汚物処理場
[White box]	地区計画
[Blue box with cross-hatch]	土地区画整理事業
[Cross-hatch box]	特別用途地区 (特定入国係小売店舗地区)

凡 例	
[Green box]	既決定箇所
[Red box]	追加箇所
[Yellow box]	廃止箇所



南丹都市計画(亀岡市)
生産緑地地区の変更 計画図
縮尺 1:2,500



凡

例



既決定箇所

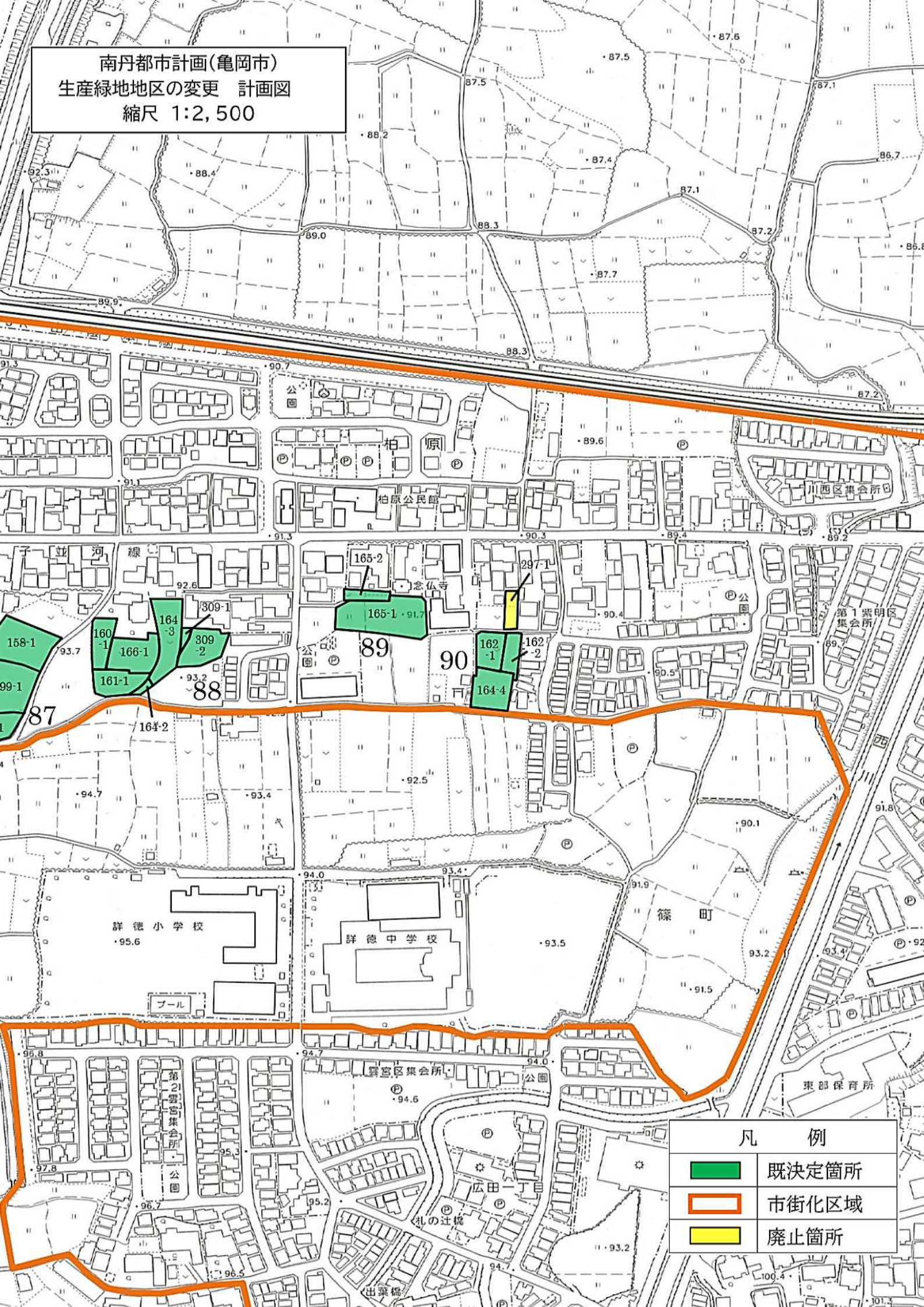


市街化区域



廃止箇所

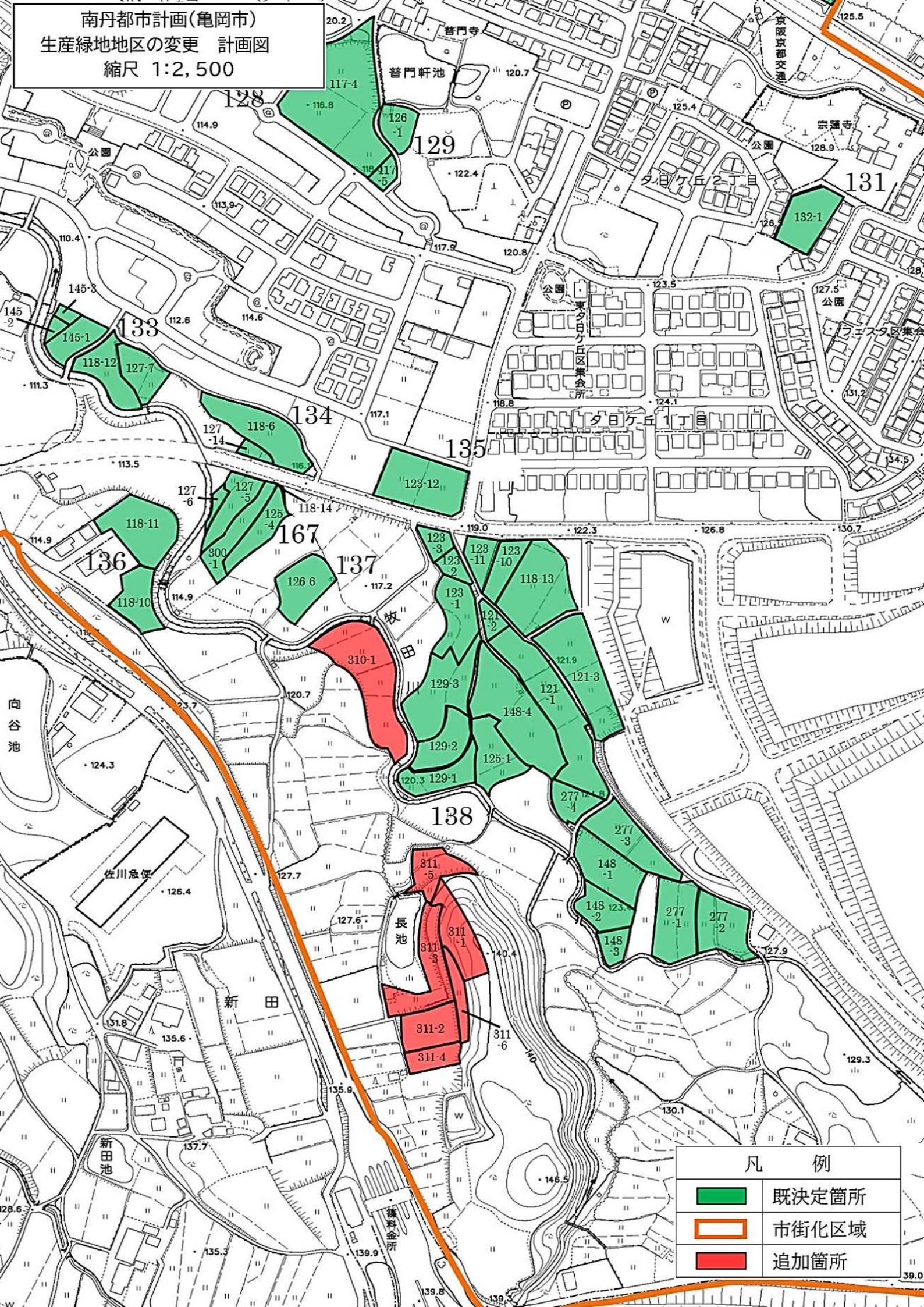
南丹都市計画(亀岡市)
生産緑地地区の変更 計画図
縮尺 1:2,500



凡 例

- | | |
|---|-------|
| | 既決定箇所 |
| | 市街化区域 |
| | 廃止箇所 |

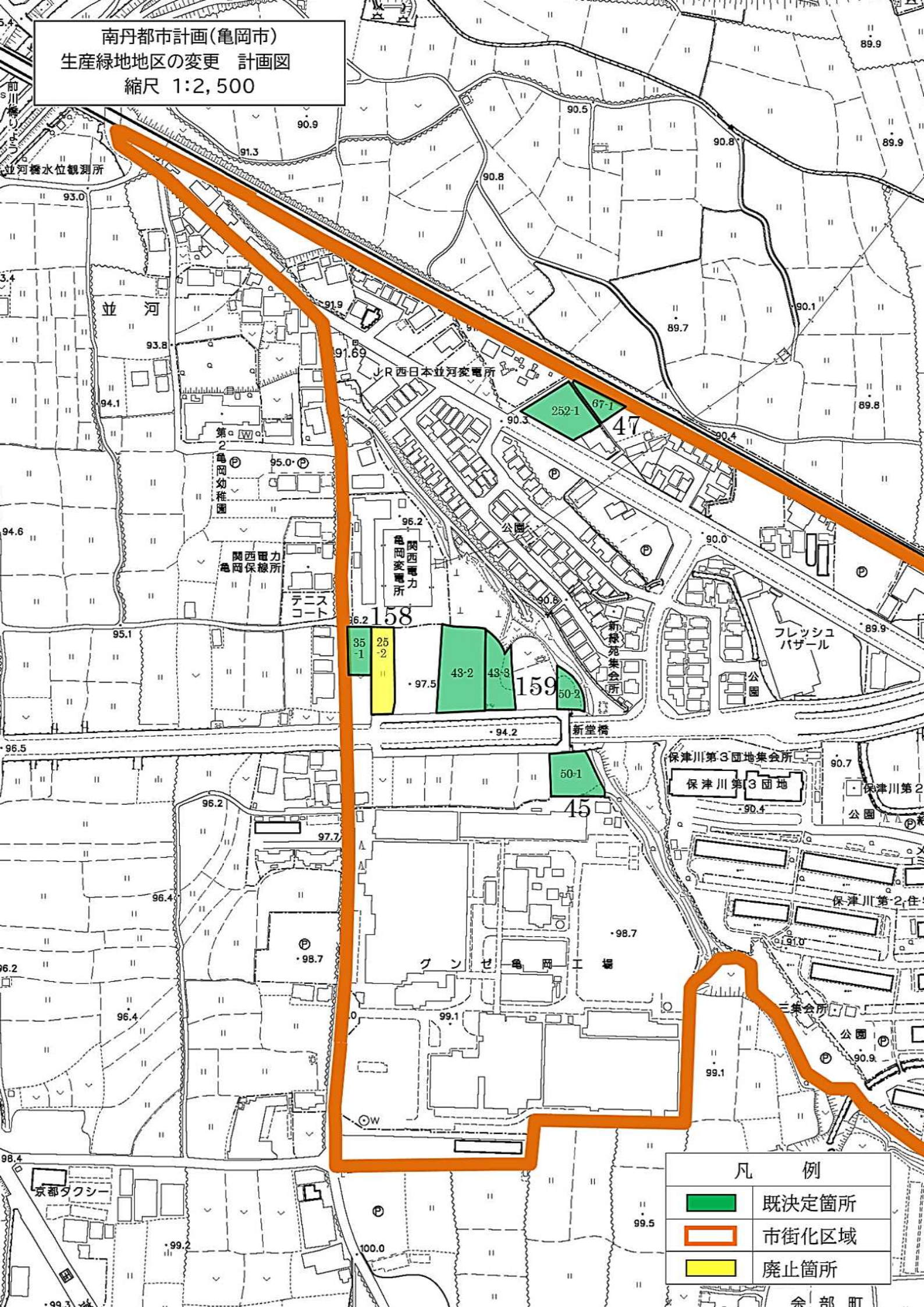
南丹都市計画(亀岡市)
生産緑地地区の変更 計画図
縮尺 1:2,500



凡 例

- | | |
|---|-------|
|  | 既決定箇所 |
|  | 市街化区域 |
|  | 追加箇所 |

南丹都市計画(亀岡市)
生産緑地地区の変更 計画図
縮尺 1:2,500



凡 例	
	既定箇所
	市街化区域
	廃止箇所